

2025年10月11日実施 通訳能力判定試験 実施要項

(韓国・朝鮮語)

2025年7月

大阪弁護士会

■通訳能力判定試験とは

当会が実施する、司法通訳人を対象とした能力判定試験です。

司法通訳では、日常会話を超えて、裁判手続や、関係者が話す専門用語についての知識が必要とされます。また、取調べ、接見、さらには裁判という関係者間の利害が鋭く対立しうる状況での通訳である以上、一般の通訳とは異なった倫理観が求められることもあります。

当会では、司法通訳としてご活躍いただいている、又は、これからご活躍くださる通訳人の方々を対象に能力判定試験を実施し、これを機に、よりよい司法通訳制度を目指したいと考えております。

試験の結果は、A～Cという段階で表します。この結果は、当会総合法律相談センターで保有する通訳人として紹介する者の候補者の名簿（以下「通訳人名簿」といいます。）に登載され、当会から通訳人の出動をお願いする際の参考にいたします。また、2024年7月から、日本司法支援センター（法テラス）及び同センターと国選弁護士契約または国選付添人契約している弁護士にも試験の結果を提供し、同弁護士が通訳人の出動をお願いする際の参考にすることになりました。

能力が優れていると評価される方には、優先的に出動をお願いすることになります。したがって、将来的には、受験されていない方及びC判定の方に出動をお願いしなくなる可能性がございますので、ご了解ください。

1 試験の方法等

(1) 対象

当会総合法律相談センターの通訳人名簿に登録をしている者、および登録を

予定する者

なお、日本語は「日本語能力試験（JLPT）の N1 レベル以上、ハングル能力検
定試験 1 級（CEFR の C1 レベル）以上が望ましい。

(2) 試験の日時

2025 年（令和 7 年）10 月 11 日（土）

◆当日のスケジュール

11:45 集合

12:00 筆記試験開始（筆記試験 45 分）

12:45 筆記試験終了

（休憩 15 分）

模擬接見開始（以下は進行の目安です。進行状況等によって 2 時半前後に 10 分
程度の休憩が入る可能性があります）

13:00 1 人目の模擬接見（模擬接見 15 分、休憩（採点）5 分）

13:20 2 人目の模擬接見（同上）

13:40 3 人目の模擬接見（同上）

14:00 4 人目の模擬接見（同上）

14:20 5 人目の模擬接見（同上）

14:40 6 人目の模擬接見（同上）

15:00 7 人目の模擬接見（同上）

15:20 8 人目の模擬接見（同上）

15:40 9 人目の模擬接見（同上）

16:00 10 人目の模擬接見（同上）

※試験時間に遅延が生じた場合でも、時間調整の上、17:00 までには終了します。

※模擬接見を受験いただく順番は、お申込が当会に届いた順番に従い機械的に決め
させていただきますので、あらかじめご了解ください。

(3) 受験申込受付期間

2025年（令和7年）9月16日（火）までに、別紙「2025年10月11日実施 通訳能力判定試験 受験申込書」に必要事項をご記入のうえ、当会宛てにご返送ください（9月16日必着）。

(4) 試験の会場

当日は、11時45分までに以下の場所にお越しください。

大阪弁護士会館 11階1105号室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

2 試験の内容

(1) 筆記試験（45分）単語10分・論述25分・倫理10分

裁判手続や専門用語に関する知識、日本語能力、外国語能力、司法通訳の場面で求められる倫理観を問う。

(2) 模擬接見（15分）

通訳が必要とされる場面を想定した模擬通訳を通じ、実践的な能力を問う。

3 試験当日の持ち物

当日は以下の物をお持ちください。

- ・筆記用具（黒色ボールペン）
- ・メモ用紙（模擬接見ではメモを取っていただいて構いません。）
- ・辞書、電子辞書（試験（単語テストを除く）の際に使用を認めます。ただし、パソコンやスマートフォンなど、インターネットに接続できる電子機器はご使用いただけません。）
- ・公的に自己を証明する有効期限内の写真付きの本人確認書類（パスポート、国内発行の運転免許証、国内発行の学生証等）
- ・受験申込書「資格等」欄にハングル能力検定試験等の資格をご記載になった

方は、当該資格を証明する書類の原本

4 判定基準

- (1) 司法通訳として十分な能力を有していると認められる・・・A
- (2) 司法通訳として通常程度の能力を有していると認められる・・・B
- (3) 司法通訳として能力を発揮するためには努力が必要である・・・C

5 結果発表

結果通知書は2025年（令和7年）12月末日を目処に発送予定。

6 試験の中止

- (1) 申込人数が3名に達しない場合は本年度の試験は中止とさせていただく可能性があります。
- (2) 感染症拡大防止や天変地異等のため、やむを得ず中止とする場合がございます。
- (3) 中止となった場合は、当会ホームページ（HP：<https://www.osakaben.or.jp/>）のトップページ「お知らせ」欄にてお知らせするとともに、お申し込み済みの方には各々ご連絡をさせていただきます。

7 その他

- (1) 試験結果の判定及び通訳能力判定制度のあり方についての検討の資料とするため、試験当日は模擬接見の様子を録音・録画させていただきます。録音・録画した音声・映像は、当会において厳正に管理し、上記目的外の使用や第三者への提供は一切致しません。あらかじめご了解くださいますよう、お願い申し上げます。
- (2) 試験終了後、試験内容や司法通訳制度一般についてのアンケートにご協力を

お願い申し上げます。

■注意事項

本書に記載された全ての事項に同意の上、お申し込みください。

- 1 申し込み後の受験日の変更、受験者の変更はできません。
- 2 多数の方からお申込をいただいた場合には、当会の設備等の関係上、受験人数を制限し、先着順とさせていただくこともございます。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。お申込後のキャンセルは、他の受験希望者のご迷惑となりますので、やむを得ない場合を除き、お控えください。
- 3 18歳未満の方は、保護者の同意を得た上でお申し込みください。
- 4 氏名及び生年月日等は、戸籍または住民票等に記載されているとおり正確にご記入ください。
- 5 試験会場では試験官の指示に従ってください。
- 6 試験（単語テストを除く。）には辞書の持込み及び使用を認めます。電子辞書を使用する方は、事前にお申し出ください。不正防止のため、インターネットに接続できる電子機器の使用は認めません。
- 7 模擬接見ではメモを取っていただいて構いません。
- 8 試験教室内では、携帯電話やその他電子機器はアラーム設定等を解除し、必ず電源を切ってください。
- 9 試験教室内では入室から退室まで飲食は禁止です。ただし、ペットボトルに入った飲み物はこの限りではありません。
- 10 受験者同士のトラブルについては責任を負いかねます。
- 11 以下の行為は禁止します。
 - (1) 試験問題の漏洩行為及び漏洩につながる行為
 - (2) 受験者本人の実力以外で解答する行為
 - (3) 定められた時間以外で解答する行為

(4) 試験運営を妨害する行為

- 12 上記の諸注意に違反した場合、または禁止行為を行った場合には、試験途中で退場いただくことや、採点をしないことがあります。また、状況に応じて手荷物の確認等、必要な措置をとる場合もありますので、みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。
- 13 本試験は、その結果を当会総合法律相談センターで保有する通訳人名簿に登載し、当会及び当会会員から刑事事件の接見に同行をお願いする際の参考とすることを当面の目的としております。したがって、通訳人名簿に登録する予定のない方は、受験をご遠慮ください。
- 14 関係官庁及び機関等が、本件事件を傍聴する場合があるのでご了承ください。

■ 試験結果について

- 1 試験結果は、当会が行う司法通訳の事務のために判定するものです。当会が受験者の通訳能力を対外的に保証するものではありません。
- 2 ハングル能力検定試験、TOPIK 等の資格をお持ちであっても、本試験の結果判定の際には考慮いたしません。
- 3 試験結果は、当会総合法律相談センターにおいて保有する通訳人名簿に登載され、当会及び当会会員から通訳人の出動をお願いする際の参考にいたします。また、日本司法支援センター（法テラス）及び同センターと国選弁護士契約または国選付添人契約している弁護士にも試験結果を提供し、同弁護士においても参考にします。場合によっては、裁判所や検察庁等の関係各所と、司法通訳に関する事務を行う目的に限り、本試験の結果につき情報共有を行うことも予定しておりますので、あらかじめご了解ください。

■ 個人情報の取扱いについて

- 1 本試験に申し込みいただいた方の個人情報は、本試験の申し込み手続、本人

確認、試験の実施、企画、改善、試験結果の発行、発送、各種ご案内の送付、その他当会の事業に関する情報提供等での連絡に利用いたします。

- 2 ご解答いただいた内容等については、匿名化の上、司法通訳の質の向上のために分析・検討し、研修の企画などに利用いたします。
- 3 当会では、取得した個人情報、ご本人の同意をいただいた範囲内においてのみ取り扱うこととし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合、その他個人情報保護法第27条第1項各号所定の場合を除いては第三者に提供・開示いたしません。
- 4 試験結果は、当会総合法律相談センターにおいて保有する通訳人名簿に登載され、当会及び当会会員から通訳人の出動をお願いする際の参考にいたしますほか、日本司法支援センター（法テラス）及び同センターと国選弁護士契約または国選付添人契約をしている弁護士にも提供します。場合によっては、裁判所や検察庁及び領事館等の関係各所と、司法通訳に関する事務を行う目的に限り、本試験の結果につき情報共有を行うことも予定しておりますので、あらかじめご了解ください。
- 5 本実施要項記載事項及び別紙「個人情報取扱いについて」の内容も併せてご確認いただき、別紙受験申込書「個人情報取扱いについての同意」欄に署名押印のうえ、お申し込みください。ご同意いただけない場合には、受験していただけないので、あらかじめご了解ください。

以上

問い合わせ先：大阪弁護士会刑事弁護委員会担当事務局 武田

TEL：06-6364-1227

FAX：06-6364-7477